

下野市人権推進審議会 議事録

審議会等名 令和3年度 下野市人権推進審議会
日 時 令和3年8月5日（木） 午前10時00分～11時30分
会 場 下野市役所 2階 庁議室
出席者 中川賢一委員、山根吉雄委員、小貫シゲ子委員、永山伸一委員、
鈴木健一委員、大柿未央子委員、永山登志子委員、蓬田みどり委員
小谷野雅美委員（総合政策部長）、福田充男委員（健康福祉部長）、
近藤善昭委員（教育次長）
欠席者 清水潤委員
（事務局） 根本市民協働推進課長、早乙女主幹、長谷部主事、小林主事
公開・非公開の別（ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 ）
傍聴者 なし
報道機関 なし
議事録（概要）作成年月日 令和3年8月11日（水）

【協議事項等】

- 1 開 会 〈根本課長〉
- 2 会長挨拶 〈中川副会長代読〉
- 3 委員、事務局紹介
- 4 議事

議事録署名人に小貫委員、大柿委員が指名された。

1) 全体スケジュールについて

（事務局） 令和3年度審議会は、年1回の開催である。

来年度は新計画策定の年であり、年4～5回の会議開催を予定している。
現委員の任期は今年度末までだが、計画策定に興味があればぜひ引き続き
お願いしたい。

【質疑等】 異議なし

2) 令和2年度人権教育・啓発推進行動計画進捗状況報告について

(事務局) {資料による説明 重要課題1～9}

【質疑等】

(鈴木委員より事前質問1) **資料1** 2ページにある新たな人権問題他4項目について、それぞれの施策を実施した結果として、令和2年度には、どのような成果と課題が見られたのか、概要の説明を願いたい。

(事務局) それぞれの項目の成果について、人権啓発は成果が即時に数値や形として表れにくいものであるため、先述した各課の実施事業や、資料2に記載した取組を成果として考えていただければと思う。

【新たに生じた人権問題(新型コロナウイルス感染者や医療従事者等に対する差別)】に関する施策の課題については、コロナ差別を防止するための啓発活動は各種行っているものの、ワクチン接種の開始により「ワクチンハラスメント」といった新たな人権問題も生まれてきていることから、状況に即した対応が必要であり課題としてとらえている。ワクチンハラスメントに対する啓発についてはすでに実施を初めており詳しくは後述するが、さらなる対策が必要と考えている。

【女性】【子ども】の人権問題の施策の課題は、担当のこども福祉課より「市民に対してのDV・虐待防止の周知は行っているものの、それだけではなく職員もしくは人権擁護委員や民生委員など、相談を受ける側に対する啓発・教育を行い、受け取る側の質を高めることでより潜在的なDVの事例に気が付くことができるようにすることが必要だと考えている」との回答があった。

【外国人】の人権問題の施策の課題としては、国際交流事業が新型コロナウイルスの影響で軒並み中止となったことにより、市内在住外国人の交流の機会やニーズを把握する機会がなくなってしまったこと、または中学生海外派遣事業の中止等により生徒の学習の機会がなくなってしまったことが挙げられる。「日本語教室」は現在も開催を見合わせているところだが、問い合わせ等も多くみられ特に需要があると思われるため、再開に向けて検討・調整していくべきと考えている。中学生海外派遣事業等に関しても、代替事業を行いなるべく生徒の学習・交流の機会を絶やさないように対応していきたい。

【インターネットにおける人権侵害】については、コロナ差別等に関して市内で報告は上がっていないものの、今後起こりうること、もしくは市で把握できていないものがある可能性も考え引き続き周知していく必要があると考えている。また、コロナ差別以外にも、若年層へのインターネットの普及によりいじめとの相関が深まっていることから、令和2年度行った「ネット時代の歩き方講習会」のような若年層に対する周知も引き続き取り組んでいく。

(鈴木委員より事前質問2) **資料2** 5 ページ【いじめ・不登校の防止】に関して、施策を実施した結果について現況・概要をお示しいただきたい。

(事務局) 学校教育課より回答。いじめについては、令和2年度末に「下野市いじめ防止基本方針」を策定し、各学校へ周知を図った。また、それに伴い、各学校における「学校いじめ防止基本方針」の見直しについても依頼し、現在いじめの未然防止、早期発見、早期対応に力を注いでいるところである。生徒に対し行う「いじめに関するアンケート」の結果も複数の教師で確認することを指導しており、アンケートの回答の内容にかかわらず一人一人の児童・生徒に対して年2～3回の教育相談を行っている。令和元年度と2年度を比較するといじめの認知件数は減少しているが、いじめの認知件数が増えることは単純にいじめが増えたという場合だけではなく、対策の徹底により以前は見過ごされていた事案もいじめと認知したことにより数字が増えているという側面もある。いじめの認知件数が増えたから、または減ったからと言ってその数字がそのまま状況の改善、もしくは悪化を意味するわけではないということをご理解いただきたい。いじめが起きにくい学校を作り上げていくことはもちろんだが、一方で、積極的にいじめを認知し、早い段階で保護者や地域との協力の下、組織的に対応できるようにしている。

不登校に関しては、年々不登校児童生徒の人数は増加している。ただ、一概に不登校と言っても、不登校の中身や不登校になるきっかけ、不登校の理由も複雑化しており、一人一人の状態に応じてサポートしていく必要がある。国の方針においても、不登校を問題行動と判断しないこと、登校という結果のみを目標にするのではなく、社会的自立を目指す必要があることが示されている。より一層個に応じた対応が求められるということでもあるので、学校、学校教育サポートセンター、適応指導教室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療機関、市の関係機関等と一層連携を密にして対応していきたい。

(鈴木委員より事前質問3・①) 市内在住の外国人の増減の推移や国籍別の推移を教えてください。

(事務局) **追加資料2**に平成27年から令和2年度までの6年分の市内在住外国人人数の国籍ごとの増減推移、内訳を記載したので参照のこと。市内における外国人の人数は平成27年と令和2年を比較すると163%増となっており、国籍別にみるとベトナム国籍の方が大きく増加している。

(鈴木委員より事前質問3・②) **資料1** 2 ページに『国際感覚を深める教育・啓発の推進』とあるが、基本目標は『共に生きる幸せを実感できる社会の実現』と定められている。共生社会実現の観点からは、日本人からの視点のみでなく、両者からのアプローチが必要に思えるがどうか。

(事務局) 市民協働推進課より回答。当課においても、共生社会実現のためには、日本人の国際理解を深めると同時に、市内の外国人に対しても日本を理解する機会、交流する機会を提供することが必要と考えている。そのため例年下野市国際交流協会にて日本

語教室、ティーパーティーや日本語スピーチ大会等を行い交流機会の創出に努めているが、先述のとおりコロナウイルスの影響で令和2年度十分に事業を実施できなかったことから、今後現在のような状況が続く場合は別の形での開催を検討しなければならないと考えている。

(鈴木委員より事前質問3・②) 外国人を雇用している市内の「企業」・「農家」などへの人権啓発活動の実施状況について教えていただきたい。

(事務局) 外国人を雇用している市内の「企業」・「農家」などへの人権啓発活動の実施状況については、外国人を雇用する企業から相談があった場合に対応できるよう、市民協働推進課に「外国人生活情報ガイドブック」を用意して提供できるようにしており、就労者本人に対しては住民登録で来庁する際、市民課にて「栃木外国人相談サポートセンター」のリーフレットを配布している。また、先述のとおり令和2年度には事業者へ外国人の国籍別就労状況に関して照会をし、在籍する外国人の使用言語で記載されたコロナウイルス感染対策のリーフレットを提供したところである。

併せて、外国人が来庁する機会の多い市民課にて本人から相談を受けた場合は、随時職員により相談対応を行っている。

(議長) 説明に対して鈴木委員はご納得いただけたか。

(鈴木委員) 各課が人権の施策を熱心に行っているのは承知しているが、それでもやはり課題は出てくるものだと思う。施策の内容や数も大事だが、質問1の趣旨は行った結果がどうであったのかということであった。今の説明で大部分は納得しているが、行った結果として「市民の間でこのような人権感覚の高揚が見られた」あるいは「まだこういった部分では問題がある」等々の評価を出していただければありがたかった。

また、子どものいじめ問題に関しては、地元新聞に裁判事例の記事も出てきており、市民の間でも不安が広がっている。そういった意味では、裁判のため個別事例については開示が難しいところもあるかとは思いますが、正確な対応状況の「見える化」も必要ではないかと考えている。個別事例のため難しいとは思いますが、全体論として「見える化」は必要だと思う。

重要課題6の外国人に関して、私自身交流事業は非常に大事だと考えている。良い事業であるし、ずっと続けていくべきものだと思う。先ほど質問の回答にもあったように、外国人が160%も増加している。今の時代、経済であろうが文化であろうが右肩上がりのはどこにもない。外国籍の方の増加というのは、まだ数としてはそれほど多くないが、下野市民の増加率(こちらは少しマイナスになっている)と比べると、すごい割合だと思う。そうなってくると、「外国人の方とともに生きる社会」というのは単なる耳障りのいい言葉ではなく、学校現場等では実際にいろいろな課題が出ているのではないかと思う。各小中学校には外国籍の方が来ているから、現場ではいろいろと苦勞されていると思う。そういったことが職場や地域社会の中で課題として共有されるべきではないか。というのは、市民の中で不安が広がると、先ほどのいじめ問題やコロナ問題もそうだが、不安が不信、差

別につながるということがあると思う。具体的に申し上げますと、私たちが街に行けば自転車で7、8人の若い外国籍の女性の方が道路をずっと走って6～7時ごろお帰りになるだとか、日曜日にスーパーマーケットでお買い物をされているだとか、そういう風景を最近急速に見かけるようになった。また、国籍も昔とは違うなと感じる。そういったことに対して、どこに住んでいてどこの企業に勤めているのかな、というような話題も聞く。そういった方に対して積極的に外国人に対する施策、市政情報を開示していくべきではないか。

また、技能労働者に対する劣悪な労働問題も出ている。本市でそのような事例は無いと信じているが、本市の企業、本市の農業従事者の間でもしこのような問題があれば、「下野市というのはそういうところか」という風に外国籍の方にも見られてしまう。逆に言うと、そのような方を雇用している企業、農業従事者も厳しい状態になってくる。そのため、そういった問題を事前に察知して行動することは大事かと思う。

(議長) 多岐にわたるご質問をいただいたところだが、学校現場でも大変だろうというお話が鈴木委員からあった。教育委員を長くお務めの永山委員にご意見をいただきたい。

(永山伸一委員) おっしゃっているのはおそらく、新聞に記事として載ったことで、みなさん不安になっているということだと思う。そういった、マスコミの情報に対しては冷静にとらえていただきたいと思う。普通の社会であれば、加害者と被害者に分けて処罰というようなとらえ方をすると思うが、いじめ問題というのは学校の中で起きているものなので、当然、いじめた側もいじめられた側も、学校としては同じ「指導しなければならぬ生徒」である。なかなか、一般社会の価値観とは違った対応をしなければいけないということだと思うので、そういう意味では公表もどこまでしなければいけないかという部分は、学校も教育委員会も苦慮するところだとは思う。そのため情報が本当の関心事項についていけないことは多々あると思うが、それについては非常に複雑な問題だということでご理解いただければと思う。当然下野市の教育委員会もマニュアルを作成してあるので、そちらをご覧いただければわかると思うのだが、重要事案が生じたときには、いじめ専門委員会という専門家の会議を開き、そちらでいじめがあったか、なかったか等も含めて迅速に対応できる形になっている。詳しくは教育次長のほうからご説明いただければ。

(近藤委員) 今永山委員のほうからお話があったように、訴訟に対しての対応は非常に難しい問題があった。マスコミに対してコメントしてしまうと、加害者・被害者の両方が子どもたちなので、その子たちを傷つけることになる。そのためコメントは一切出さないということとした。いじめ防止基本方針を昨年度策定し、それに基づいて現在対応しているところである。教育委員会はもちろん、学校現場においても、いじめの対策会議というものを持ってもらって、どんな小さないじめからでも、学校現場で拾っていただいて、それに対する会議を開き、複数人の教職員で協議をしてもらって、という取り組みを行っている。

(議長) いじめに関するご意見を伺ったが、学校現場の最高責任者として、蓬田先生のご意見もうかがいたい。ちょっとした悪ふざけ、意地悪等はいくらでもあるものだと思う。

それも含めて、お話いただけるか。

(蓬田委員) 学校の現場で一番大事にしているのは、日頃の子供たちの観察。担任はもちろん、学年の教師や講師など複数の目で日頃から子供たちを観察している。先ほどのお話にもあったように、悪ふざけや意地悪がいじめ事案に発展しないように、未然に防ぐようにしている。いつもと少し変わった言動が見られる、人間関係に変化がある、学習の様子が変わってきている、などといった変容を観察する。一人の目ではなく、複数の目で対応する、ということをまず大事にしている。情報交換を密にして、そこからいじめなど見えてくるものがあれば、委員会を立ち上げて、早急に対応する。

それからもう一つ大事なのは、保護者との関係。こどもの指導は必ず保護者が裏側にいるので、保護者との連携を必ず密にするということを怠らないようにしている。本校にはいないが、他校には外国人のお子さんがある。言葉が通じないので、気持ちが通じない。思っていることが伝わらないという非常に難しい事案を抱えている学校もある。そういう学校は、市の情報教育センターから通訳の方を招いて、学校の職員ではできないような保護者とのやり取り、児童とのやり取りを仲介していただいている。学校現場では、いじめの小さな芽を摘むということ、保護者との関わりを大事にしていくということを日々話しております。

(議長) いま、先生のほうから言葉が通じない、ということが出てきたが、これは外国人だけではない。日本人でも不登校の理由が言葉で表せない、自分でも理由がわからないが学校にいけないというケースがある。私もいくつか事例を聞いている。それも、意思表示ができないので交流ができないということ。いろいろなところに障害・弊害が出てしまうと思う。

少しいじめ問題から離れて、市民の立場で大柿委員のご意見はいかがか。いじめ問題から離れて結構なので、なにかいただければ。

(大柿委員) 外国人交流事業について。以前外国語講座に参加していたが、コロナにより講座が中止となってしまった。市に問い合わせをしたところ、感染拡大防止のため中止しているという案内があったが、コロナ禍において外国人の方が今どのように過ごしているのか、もう少し市民に公表してもらい、市民が積極的に外国人に対してアプローチできるようになればいいと思っている。外国人に対して市が現状行っていることをもっと公表してほしい。外国人ひとりひとりが孤独感を抱いているのではないかという懸念がある。市民がそういった外国人の方々に、もう少し家などにも遊びに行ったりできるように、積極的にアプローチできるような対応・対策案の作成を市にお願いしたい。

(議長) 先ほど事務局の説明の中で、外国人向けのチラシを作っているという説明もあった(参考資料3)が、今のご意見について担当課の意見はどうか。

(事務局) 大柿委員がおっしゃったように、令和2年度においてはコロナウイルスの感染拡大により例年行っていた事業の多くが中止となってしまい、担当課としても心苦しく思っている。外国人が感染症に関する情報から取り残されないようにと市で広報・啓発を

行ったが、先ほどのお話を伺い、そういったことを「このようなことをやりました」と市民に向けて発信することも必要なのだという気付きを得た。そればかりでなく、交流事業に関しても、中止にしたままではやはり外国人が孤立感を抱く一因にもなりうると思う。国際交流協会のメンバーと事務局がよく相談し、感染症対策を講じながらなど何らかの形で事業をできないか検討したいと思う。

(議長) 小貫委員、民生委員としての立場でご意見いかがか。

(小貫委員) 今はなかなかコロナ禍で訪問ができていないが、見たり聞いたりする話だと、中には生活が困難なのではないかと見受けられる人もいる。先日小学校の先生方と情報交換をしたのだが、給食費の支払いが遅れるだとか、学用品が少しそろわないといったような話が出てきた。そういった場合は、教育委員会のほうで学用品の支給や、補助をしてくれる制度がある。学校の先生からはなかなかそういう話をしづらと思うのだが、そういったところで、生活が大変な場合はこういった制度があるのだということを伝えたいのだが、言えないもどかしさがある。その学校には、「母子家庭で生活が大変で、給食費や修学旅行費を納められない」と自分で申し出る親御さんもいるとのこと。なのでそういった状況の方を、私たち民生委員が学校の先生から聞いて、本人に制度を伝えてあげたいが、その方が何らかの理由で補助を受けたくない、という気持ちがあり、伝えるとまずい場合もある。そのあたりのもどかしさというか、どのように対応したらいいのか、というのが悩ましいところである。その人たちの家庭の事情に深く入り込んでいけない。どうしたらいいのかと、考えることがある。

(議長) それは非常に難しい。「民生委員さんだからお話したのだ」ということもできるが、学校側からの個人情報漏洩、となってしまう可能性もある。民生委員の立場として、そのような家庭に対して助言しづらいということだが、そのあたり市はどのように対応してもらえるか。すぐに回答は出ないかもしれないので、持ち越しでよいか。

(小貫委員) 本人から言ってもらえるのが一番いい。

(議長) 本人が担当課に出向き、事情を話してもらうのが一番いいのだろうと思うが、学校を通して民生委員がそのような情報を知り得たあとの対応というのは、担当課で個別に聞き取っていただいて、という風にしていくのが良いと思う。今後このような例も多く出てくるであろう。

それでは少し視点を変えて、山根委員、同和問題の専門家ということで、コロナ禍での事例についてお話しいただきたい。

(山根委員) コロナ禍で、私たちの活動も随分と制限された。通常だと、人権講演会など大きなイベントを開催していたが、コロナによりできなかった。代わって、小さな集まりを頻繁に行い、啓発とかたちで様々な場所を巡回した。一つの例として、同和問題に限ってはいないのだが、シトラスリボンを作成し、市内の学校や事業所での啓発を行った。それと同時に同和問題の話をさせていただいたところもいくつかあった。最近考えているのは、この同和問題や子どもの問題、また先ほどの外国人の問題などすべてのことに

共通するキーワードは「差別」だということ。今はオリンピックが開催されていて、外国人から日本人の対応やおもてなしの心が素晴らしいと称賛されている。例えば、試合中やプレーの合間に見せる日本人のしぐさや思いやりの行動など。ただ、残念ながらこのオリンピックが始まる半年前、一年前を考えると、森会長の女性蔑視発言やタレントを動物に例えた問題などをはじめ、それ以外にも最近になって様々な問題が表面化した。日本人は、心理的な面で外国からかなり立ち遅れているのではないかと思われるようなことが次々と起こった。気が付いて慌てて訂正したという形になっているが、心理面の啓発がかなり遅れているのだと思われた。私たちのこの同和問題に関しても、根強い啓発が必要だと感じた。コロナ差別やワクチンハラスメントといった新しく生まれる差別も、新しいものが出てきたら新しいうちに摘み取らなければいけないと思う。人権問題というのは、何にしても後手後手に回ってしまっている。それを、できるだけ早い時点で差別解消に向けて活動できたらよいのではないかと最近は感じている。

(議長) 様々な人権問題があるが、今までの話を受けて、人権擁護委員の立場としての永山委員の意見はいかがか。

(永山登志子委員) 私たち人権擁護委員は、啓発と心配ごと相談を主な活動としている。啓発については、資料にも載っている通り「人権の花」の贈呈や学校での人権講話など。「人権の花」は市内の小学校を1年ごとにまわって贈呈しており、「人権」という難しい言葉ではなく、花を育てる過程を通して命の大切さや友達に対する思いやり、親切心をはぐくみ、みんなで仲良く学校生活を送ってほしいとの願いをこめて活動を行っている。人権講話に関しては、少しの時間をいただき、いじめなどについてパネルを使いながら「こういうことはしてはいけない」「こういう風にしていこう」といったようなことを分かりやすく説明している。苦しい時、つらい時に家庭の中で話や相談ができないとき、「子ども人権110番」や「SOSミニレター」などを通して相談することができるので、一人で抱え込まないでほしいといったことも併せて周知している。「SOSミニレター」は全児童・生徒に1通ずつ配布されており、その返事は法務局で担当の人権擁護委員が書いている。その返事によって少しでも解決へと導けるようにとの思いで活動している。人権というのは、目に見えて「これが成果です」というようなものではないと思うが、そういうことを日頃の生活の中で、育てていきたい。

また、人権相談については、大人の方でも相談できない、解決できないような悩み事がある。そういう方が相談に来て、私たちがお話を伺い、その場で解決とまではいかなくとも、悩みを打ち明けることでほっとされて、来た時と帰る時とで顔が違うようになって帰って行かれることもある。また、難しい専門的な内容を相談された際は、専門機関や市役所の担当課を案内している。

もうひとつ、独自の活動として、小学生にとっては難しい「人権」という話題だが、自身の趣味である腹話術を取り入れ、「ケンちゃん」という人形とのやり取りの中で思いやりややさしさについて伝えている。子どもたちの中で、「今日ケンちゃんが学校に

来てこういうお話をした」という印象が残るよようにとの思いから、このような活動をしている。

(議長) 私からも一つ、福田部長へ質問をさせていただきたい。これは健康福祉部でよいのかどうか分からないが、一人暮らしの高齢の方が緊急搬送され入院したのだが、入院の際の保証人がいないというケースがある。保証人には金銭的負担があるため、独り身の方は援助を求められる人がいない場合がある。これについては市民協働推進課にも相談し、法務局の支局長補佐にも聞いていろいろと調べてもらった。対策が進んだ市では、そういった際の対応マニュアルができていところもある。そういったケースは特殊かもしれないが、これから起こりうる話だと思う。本市での対応はどのようなものが考えられるか。

(福田委員) 本市では、そういったことに対応するマニュアルは作られていない。

(議長) 例えば生活保護の案内をする、もしくはNPO法人で、死亡後財産を寄付するのと引き換えに保証人になってくれるようなところをお願いするなど、いろいろな方法があるようだ。起こりうるケースだと思うので、それも一つの人権問題かと思ひ今話題にさせていただいた。後々、このようなケースについてもお考えいただきたいと思う。

皆さんにいろいろとお話しいただいたが、最後に小谷野委員にまとめていただくと同時に、本日の会議についてお話しいただきたい。

(鈴木委員) 最後ということなので、一点申し上げたい。先ほどからコロナになったので様々な事業ができないというお話があった。私もいろいろな団体に所属していてその通りだと思うのだが、もう少し工夫すればできたのではないかという事業が結構あったのではと感じている。例えば、先ほど話があった国際交流事業は、コロナで外国人との接触がなかなかできない。私もその通りだと思うが、今はいろいろな通信手段があるので、Zoomを利用した講座など、そういった手法もとれるのではないかと感じている。国際交流協会においても、外国語講座がすべてカットになってしまった。私の家内はその講座を受講していたのだが、それならばと言って自主的にオンラインでグループを作り、そのグループ内で講師の方の指導を受けている。国際交流協会事業でも、オンライン活用等の工夫をしてもらえるとありがたい。

今はデジタルの時代にもなっているし、小中学校でも「ギガスクール構想」で一人一台タブレットが支給されたと思う。タブレットは自宅にはっていないのか。

(蓬田委員) 自宅にはまだいない。

(鈴木委員) ただ、もういくつかの市では、厳しい状況の方にはインターネット環境の設置を補助するようなことをしている。もしそうなれば、お子さんからおじいちゃんおばあちゃんに通信の仕方やZoomのセッティングの仕方を教えてもらうといったこともできるのではないか。そのようにして、外国人のデジタル・デバインド、または高齢者のデジタル・デバインドを少しでも改善できるようになっていくことが望ましいと考えている。この間も、高齢者がワクチン接種予約の際に何回電話をかけても通じず、カン

カンになっていると聞いた。もういいや、となってしまう方もいる。私と家内はインターネットで予約したらすぐ取れた。要領の良いひとが得をする社会はおかしいと思った。高齢者の方に対しても社会教育の機会を積極的に提供してほしい。と同時に、ハード面においても、インターネット環境をもう少し丁寧に構築していかないと、外国人の方、高齢者の方のデジタル・デバインド、ワクチンに関するデマなどの問題も生まれる。それが差別にもつながっている。インターネット環境ということに関して本格的に取り組むべき時期が来ているのではないか。お金がかかることなのであくまで意見ということで提案させていただくが、ご検討いただければと思う。

(議長) 先ほど、担当にお願いしてもう1枚資料を配ってもらった。石橋小学校が保護者向けに一斉送信したメールで、今の鈴木委員のお話にかぶるところがあるのだが、今の子どもはほとんどスマホあるいはキッズケータイを持っていて、いくらでも通信手段を持っているが、同時に危険も多くはらんでいるということが書いてある。とても良いことが書いてあるので、参考に後ほど読んでいただければと思う。安易に危険な世界に入り込んで、犯罪に巻き込まれるケースはマスコミで随分と取り上げられているが、身近でも起こりうる。非常に大きな人権問題だと思うので、参考にさせていただければと思う。それから鈴木委員のお話にもあったように、予算面の問題もあるので、早急に対応できない部分もあると思う。ワクチンについては今のところ試行錯誤で行っているところであり、市としては万全の態勢で、いろいろな方法を考えてやっていただいている。県内で見ると下野市はむしろ良いほうかなと思う。

(鈴木委員) どういうランキングでおっしゃっているのかよくわからないが、この間の国勢調査でスマホ回答率が下野市はすごく高かった。若い人が多いので、どんどんスマホで回答してくれたのではという話だった。せつくなのだから、公民館講座等で若い人が年配の人に教えてくれるような企画ができないものかとも思う。

(議長) いろいろとお話が広がったが、時間も追ってきたので、最後に小谷野委員にお話をお願いしたい。

(小谷野委員) 今、鈴木委員からいろいろとインターネットに関する案等を出していただいたが、やはりワクチン接種に関して、インターネットからの申し込みはスムーズだが電話は非常に混雑したということがある。高齢者の方のパソコンの利用に関しては、生涯学習情報センターに、「下野PC愛好会」という団体があり、その方々が高齢者等を集めてのパソコンの研修をやってくれている。年配の方々が年配の方々に教えていただけるということで、非常に好評を得ているという話も聞いている。私たち職員も、県との研修や会議は今、ほとんどZoomを利用したものになっており、1日に3回、4回Web会議が入ることもある。そのため6月の補正で国の地方創生臨時交付金を活用し、Web会議専用のパソコン6台を庁内に設置した。会議だけでなく研修も今はほとんどZoomで行う形になっている。コロナのためできなくなってしまったような事業や会議もあったので、市民の方との会議等も、情報担当と今後どのようにできるか検討してい

きたいと思う。

それから、先ほど事務局からも説明したが、本市や近隣の市には自治医科大学附属病院や獨協医科大学病院、新上三川病院など大病院が多いため、医療従事者も多くいる。そのためコロナ差別に関するチラシを班回覧でお知らせしたり、HPでも記事を何度も掲載している。本市ではそのような事例はないと聞いているが、上三川病院でクラスターが発生した際、職員の方への差別や、お子さんなど職員の家族への差別が他市で発生したということだ。上三川病院から、下野市ではそのようなことがないようにお願いしたいという内容の要望が出された。本市の学校ではそのような事例は起こっていないことを確認したと同時に、今後も注意していくという回答をした。1階のホールでも医療従事者への応援メッセージを掲載しており、本市においても、コロナ差別に関して、感染者への差別という点も併せてしっかりと対策をとっていきたいと考えている。

(議長) 人権教育・啓発推進行動計画の進捗状況ということで、皆様から様々なご意見をいただいたところだが、この報告についてご承認いただけるか。

【異議なし】

(議長) 承認をいただいたということで、本日の議題はすべて終了とする。

8 その他

(事務局) 新たな「コロナ差別」問題として、「ワクチンハラスメント」が問題となっている。「ワクチンハラスメント」とは、新型コロナウイルスのワクチン接種を事実上強要されたり、接種を受けないことで差別を受けたりする問題のこと。具体的には、ワクチン接種を希望しない人を責めるような発言をしたり、職場において「接種者リスト」もしくは「未接種者リスト」を公開する、といったようなことが該当する。また、接種者に対しては副反応により休むことを認めず無理に出勤させるといったことも同じく「ワクチンハラスメント」にあたる。この問題に関しては市民協働推進課が7月28日放送のFMゆうがおにて周知を行ったところである。委員各位においては、このようなことが「ワクチンハラスメント」となることをご理解いただき、この問題に関して何か耳にすることがあれば事務局まで情報提供をお願いしたい。

9 閉会〈根本課長〉